

令和5年活動計画

公益財団法人 東京防犯協会連合会

令和5年 東京防犯協会連合会活動計画

第1 防犯部

1 犯罪の起きにくい社会づくりの推進

- (1) 警察、自治体等との協働による「安全安心まちづくり」の推進及び街頭防犯カメラの設置や環境美化など地域環境の整備促進
- (2) 防犯協会組織の活性化と世代を超えた防犯ボランティアの参加拡充及び他団体と連携した自主防犯活動の推進
- (3) 万引き防止メッセージの発信及び気運の醸成
- (4) 変化する社会に対応した地域社会の絆の強化に向けた各種防犯対策の促進
- (5) 広報誌「家庭と防犯」による積極的な地域安全情報の提供

2 都民の平穏な生活を脅かす犯罪に指向した防犯活動の推進

- (1) 自治体、関係機関等と連携した幅広い広報啓発活動による特殊詐欺被害防止活動の積極的な推進
- (2) 悪質な生活経済事犯及び生活環境事犯等に対する被害防止広報活動の推進
- (3) 変化する社会に対応した自主的な防犯パトロールの実施及び通信機器やメディアを活用した地域安全情報の提供による効果的な防犯活動の推進
- (4) 関係機関等との協働による安全で安心な盛り場の再生に向けた各種防犯活動の推進

3 少年の健全育成活動及び保護総合対策の推進

- (1) 関係機関等との連携による少年の規範意識の向上及び地域社会の絆の強化による非行少年を生まない社会づくりの推進
- (2) 通学路の点検等子供見守り活動による子供の安全確保対策の推進
- (3) 児童虐待事案及びいじめ等の関連情報提供の推進
- (4) 不良行為少年等に対する補導活動の支援及び少年を取り巻く有害環境浄化活動の推進
- (5) 保護者や学校等との連携による携帯端末のフィルタリングの更なる普及とSNS等の利用に起因する被害防止活動の推進
- (6) 「東京少年柔道剣道錬成大会」、「東京少年野球地区大会」等の実施による少年の健全育成活動の推進

4 人の生命、身体の安全を確保するための広報啓発活動の推進

- (1) 子供や女性を対象とした各種犯罪に対する被害防止活動の推進
- (2) 声かけ、つきまとい等、犯罪の発生に起因する前兆事案等の情報収集活動の推進
- (3) ストーカー、配偶者からの暴力、高齢者虐待等に係る被害防止広報活動の推進

5 サイバー犯罪被害防止対策の推進

- (1) サイバー空間の脅威に対する知識の向上と犯罪被害防止対策に係る広報活動の推進
- (2) 関係機関との連携によるサイバーセキュリティ知識の向上と自主的な被害防止対策の推進
- (3) クレジットカード情報の不正利用事犯及び電子決済サービスを悪用した事犯等被害防止活動の推進

第2 風俗環境浄化部

1 委託事業

- (1) 風俗営業所管理者に対する講習の実施
的確な受講見込数の把握と計画的な定期講習会等を実施する。
- (2) 許可申請に伴う計画的な調査活動の推進
風俗営業所の許可申請、特例風俗営業者の認定申請に伴う風俗営業所の構造設備等各種許可申請に対する計画的な調査活動を推進する。

2 風俗環境に関する適正な苦情処理

住民、営業者等から風俗環境に関する苦情を受理し、警察署等に連絡するなどして、その解決に努める。

3 風俗環境に関する啓発活動の推進

業界団体を通じて、風俗環境浄化意識の高揚を図るほか、暴力団の排除、街頭での客引きやビラの配布等の一掃を呼びかける広報紙等の発行を行う。

4 少年指導員の活動の援助等

少年指導員の行う非行少年等の補導、風俗営業者等に対する協力要請、有害環境の浄化活動等に対する協力援助等を行う。